

世界文化遺産・無形文化遺産部会（第1回） 議事概要

日時：平成25年4月19日（金）10：00～10：25

場所：文部科学省3階 3F2特別会議室

審議の概要

1. 部会の開催に当たり、近藤誠一文化庁長官より以下のような挨拶があった。
 - 本部会は世界遺産条約と無形文化遺産条約の実施に関し、文化審議会の下に設置されたものである。世界遺産については、本年1月に「富岡製糸場と絹産業遺産群」の推薦書をユネスコへ提出したほか、6月の第37回世界遺産委員会において昨年推薦した「富士山」「鎌倉」が審議される予定であり、前向きな結果が出ることを期待している。一方、世界遺産の審査は年々厳しさを増しており、また、各国の推薦枠が原則1年に1件となったため、審査に耐え得る推薦候補の選定をお願いしたい。無形文化遺産については、本年3月に、同じ分野の文化財をグループ化したものとして初めてのものとなる「和紙：日本の手漉和紙技術」を提案したところである。こちらは各国1件の審査となっていることなど、ユネスコの審査状況に留意し、今後の提案についての検討が必要である。
2. 部会長及び部会長の職務代理者の選任が行われ、部会長に西村委員、部会長の職務代理者に神崎委員が選任された。続いて、部会設置要綱、部会運営規則、各特別委員会の設置、各特別委員の指名及び会議の公開についての決定が行われた。
3. 世界遺産、無形文化遺産の今後の主な予定について説明が行われ、その後質疑が行われた。（○：委員 ●：文化庁）
 - 無形文化遺産について、「補助機関による勧告」とあるが、この補助機関とは具体的にどういった組織なのか。
 - 無形文化遺産は政府間委員会によって審議されるが、補助機関とはその委員会の構成国の専門家からなる組織である。

4. 次回の会議は夏頃に開催するとの説明があり、終了した。

※この議事概要は、事務局が作成した暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。

(了)